

平成25年度第3回 四街道市庁舎整備検討委員会

平成25年7月12日（金）
10時00分～11時30分
四街道市役所新館第1会議室

出席委員 中野委員、池田委員、中尾委員、戸田委員、牟田委員、塚本委員、山崎委員、
福井委員、小佐野委員、安井委員

事務局 武富副市長、岡田部長、大野次長、石橋課長、小林主幹、鈴木副主幹、
嶋田室長、面田技師

（開会）

【事務局】 本日は公私ともにご多忙の中、またお暑い中、平成25年度第3回四街道市庁舎整備検討委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは早速お手許に配布いたしました会議次第に従い進行させていただきます。

初めに委員長より一言ご挨拶をお願いいたします。

【中野委員長】 本日はお暑い中、朝早くからお集まりいただきありがとうございます。

この検討委員会も2月から始まりまして、庁舎の現状と課題について、あるいは基本理念と基本方針についていろいろな検討を続けてまいりましたが、5回目を迎え終盤となってまいりましたので、ますます皆様方の慎重な審議をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。続きまして副市長よりご挨拶を申し上げます。

【武富副市長】 副市長の武富です。本日は委員会に出席をいただきまして誠にありがとうございます。今、委員長からお話しがありましたように、2月から検討をいただいておりますけれども、本日で5回目になります。そこで、これまでにいろいろご検討いただきましたので、これまで検討いただいた事項をとりまとめました。更に、市の内部で検討した事項も加えまして、本日、皆様に基本計画（案）という形で配布してございます。今日はこの基本計画（案）について審議をしていただきたいということで、正式に市長から諮問という形をとらせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

今後ですけれども、この案について皆様にご審議いただいて、委員会としての報告を市長にいただきたいと、それを受けまして市としては基本計画（案）にかかわる修正等もあるかもしれませんが、それを入れた上で基本計画（案）としてまず市議会に報告をいたします。その後、市民参加条例に基づく手続きが必要になりますので、市民の皆様にはパブリックコメントということで、市民の皆様からの意見を求めます。そうしたことを受けて、最終的に委員会や市民の方の意見、検討を経て、庁舎整備の基本計画（案）として、年内には市として計画を策定するというようなことで進めていくつもりで思っておりますので、全てこの委員会の結論が基になりますので、今日、お示しします案について、審議をいただきまして、ご報告をいただきたい。どうぞよろしくをお願いいたします。

【事務局】 それでは続きまして、四街道市庁舎整備基本計画（案）について、武富副市

長より諮問させていただきます。

(諮問)

【武富副市長】 四街道市庁舎整備基本計画（案）について、諮問。

四街道市庁舎整備検討委員会設置要綱に基づき、市庁舎等の建設に関し、下記の事項について、諮問します。

1 諮問事項

四街道市庁舎整備基本計画（案）について、別添資料のとおりでございます。

理由でございますけれども、現庁舎は昭和44年に現在地に移転建設されたものであります。その後庁舎の増築や第2庁舎の設置等により対応を図ってまいりましたが、窓口の分散化、建物の老朽化とともに耐震性、利便性、利用性、安全性等からも庁舎として十分機能し得ない状況にあります。また、平成23年3月11日の東日本大震災の教訓を踏まえ、市役所機能を維持し、防災拠点として市民生活の安心、安全を確保するための早急な対応も求められています。これらの状況から庁舎が抱える様々な問題を解消し、行政サービスの向上、行政効率の質を高めていくためにも、庁舎の改修、改築計画の作成が必要であり、その方向性についてご審議いただきたく諮問を行うものです。

以上です。よろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは、これより会議進行を中野委員長よりよろしくお願いいたします。

【中野委員長】 それでは、これより平成25年度第3回四街道市庁舎整備検討委員会を開催いたします。

議題に入る前に、まず本日の会議の公開・非公開につきましては、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき原則公開となっておりますので、公開とさせていただきます。

また、会議録の作成につきましても同指針に基づき作成するとともに、録音させていただきます。なお、同運用解釈に基づき発言者名については、明記するものとさせていただきます。

会議資料につきましては、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、傍聴人の閲覧に供するものとします。また、会議次第につきましては、配布するものとされておりますので配布したいと存じますが、委員の皆様の見解をお伺いします。よろしいでしょうか。

【各委員】 異議なし。

【中野委員長】 それでは、本会議は公開とし、傍聴人に会議次第を配布することとします。事務局は傍聴の方がいらっしゃいましたら入室させてください。

【事務局】 2名いらっしゃいますので、ただ今から入室していただきます。

(議題)

【中野委員長】 それでは、議題に入りたいと思います。

本日の議題としましては、

(1) 四街道市庁舎整備基本計画（案）について

(2) その他

です。

それでは、1番目の四街道市庁舎整備基本計画（案）について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 それでは説明させていただきます。前もって送付させていただきました資料をご参照願います。

整備基本計画（案）の前に、赤と黒で一覧表になっているものがあると思うのですが、これにつきまして本年2月の第1回から前回6月5日の25年第2回までに検討を行ったものでございます。赤で示しましたものは、この基本計画（案）に記載されている内容等については赤で示したものでございます。一応どのようなことをやったかが一目で分かるようなところを作ってみました。

それでは基本計画（案）につきまして、1ページからご説明させていただきます。

1番といたしまして、現庁舎の現状と課題でございます。

これにつきましては以前、第2回とかの時にお配りしたものでございますけれども、現在内容も変わったところもございますので、その部分を読み上げさせていただきます。

【中野委員長】 傍聴人の方がもう1名いらっしゃるということで、報道関係の方なのですが、まだ始まる前なので入っていただいてよろしいでしょうか。

【各委員】 はい。

【中野委員長】 はい、それでは……。

【事務局】 それでは再開させていただきます。1ページの現在の庁舎の現状から読ませていただきます。

本市は、明治時代以後着実に近代化を遂げ、首都圏の住宅都市として発展してきました。

昭和28年、町村合併促進法の制定を受けて、昭和30年に千代田町と旭村が合併し、四街道町として町制を施行しました。

その後、順調な人口増加と都市基盤の充実を受けて、昭和56年に四街道町は市制を施行し、県下28番目の市として四街道市が誕生しました。平成25年6月1日の常住人口は、88,773人であり、現在策定中の「新総合計画」において、平成35年度には、93,000人になると推計しています。

現庁舎は、昭和44年6月に現在地に移転建設されたものであり人口の増加に伴い行政需要も増大したため、新館は昭和55年に、分館は平成5年に、旧介護保険課棟（現こども保育課・家庭支援課棟）は平成11年に、新分館は平成14年に、順次増築を繰り返してまいりました。また、第2庁舎は昭和47年建設の旧四街道郵便局を平成9年に買収したものです。

以下につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして2ページ目でございます。

現在の庁舎の課題。変わったところといたしましては、2番目の「狭隘化」でございます。

平成25年4月現在の職員数で、「総務省の地方債査定に係る標準面積に基づく算定」（11ページ参照）を行った場合、必要となる面積は約12,500㎡となります。人口の増加及び業務の多様化による市職員数の増加に対応するため、本館3階建て及び本館平屋

に対し、旧介護保険課棟、新分館など随時増築などにより対応してきましたが、現在の庁舎面積は9,240.15㎡であり、標準面積に対し3,200㎡足りない状況となっています。

以下につきましては、一番下の「バリアフリー等の対応」のところ、前は「基準」という言葉で表していたのですけれども、その「基準」とはどういったものかということで、「バリアフリー新法」や「千葉県福祉のまちづくり条例」に対応しきれていない、ということを変更してございます。

以下3ページにつきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、4ページに新たに位置図を加えました。上段は本庁舎、並びに駅前の第2庁舎と文書保管庫がありますので、その全体的な位置づけの図になっております。

下につきましては、本庁舎の配置図を記載してございます。

5ページ目は、以前と変わりなく本館3階建て、本館平屋、新館、市民ギャラリー、6ページにいきまして、分館、旧介護保険課棟、新分館、第2庁舎、それで7ページが文書保管庫、以前最初の資料には消防庁舎と企業庁舎も入っていましたが、基本計画には載せていない部分でありましたので、その辺を分かるようにしてございます。

8ページに移りまして、2番の庁舎建設の基本理念、これにつきましては下の3番目、基本方針の字句を記載したものでありまして、基本方針につきましては、一番上は「防災拠点となる庁舎」、2番目は「全ての人にやさしい庁舎」、3番目が「環境と調和した庁舎」、4番目が「経済性のある庁舎」、5番目が「市民サービスや事務効率の向上をめざした庁舎」というところで、詳細につきましては記載のとおりでございます。

9ページにつきましては、庁舎耐震対策なのですけれども、以前は表で表していたものを今回箇条書きに変えてございます。詳細についてはあまり変わっていないのですけれども、①は本館3階建ては、改築としますと、②は本館平屋についても改築といたします、③新館3階につきましては耐震補強とする対策を表記してございます。

一番下の(3)本館改築までの措置としてということで、本館3階建てはI s値0.25であるため、大地震の際に建物の倒壊を免れる補強工事を早急を実施し、地震発生時における柱の崩壊を防止することにより、現状どおり事務室として使用します。本館平屋、新館についてはI s値が0.6以上であることから、現状どおり使用します、という記載になっております。

次の10ページでございますけれども、庁舎に求められる機能でございます。

以前はここは4つだったのですけれども、5つ目の「その他機能」といたしまして、「催事・展示等、多目的に活用できる空間を確保します」というのを加えまして、機能を5機能に変更してございます。詳細につきましては、記載のとおりでございます。

資料が長いために、一応ここまでで一旦説明を切らせていただきます。

【中野委員長】 はい、ありがとうございます。今までの4回の委員会での検討内容を含めて市の方で整備基本計画案として今日示していただいた訳ですが、今のご説明に対しまして何かご意見、あるいは質問等ございましたら遠慮なくお願いいたします。

何かございますでしょうか。

8ページ、9ページ、10ページ辺りを見ていただいて基本理念ですね、9ページ目の耐震補強、改築につきましては、皆様のご同意を得られていると思っておりますが、8ページの基本方針だとか、10ページ目の庁舎に求められる機能、この辺について何かご質

問、ご意見等あれば言っていただければと思いますが。

【福井委員】 5番目の「その他機能」というところで、催事あるいは展示など、多目的に活用できる空間というのが新しく加わったのですけれど、これは常にそのスペースはあるということなのか、それともそれをどこかに作らなくてはいけないということなのでしょうか、面積的に。それをお伺いしたいと思います。

【中野委員長】 はい、今の福井委員の質問に対して事務局の方から。

【事務局】 これにつきましては、今市民関係の窓口のワンストップ・フロアがあると思うのですけれども、あそこの記載台のところですね、何か写真を展示したりとか、そういったちょっとした空間があるのですけれども、これにつきましては小部屋という考えよりは、そういった空間を用意するような形で考えているのですけれども。

【中野委員長】 今現在あるものについて、もっと拡張しようという話ですか。

【事務局】 ちょっと大きさまでははっきり決まっていらないのですけれども、今やっています期日前投票とか、たまに展示物などがあるのですけれども、そういった空間的なところを確保するというところでございます。

【中野委員長】 今まで明記していなかったところを明記したという話になると思うのですが。よろしいでしょうか、今の話。

【福井委員】 空間という言葉が非常に分かりにくいというか、今の現状で言えば、つまり廊下みたいなところ、あるいは、通路みたいなところというような感じですよ。何とか室というみたいなものではなくて、そういうふうな空間という、まあ言いにくいのですかね。そういうことがあるのですね。はい。

【小佐野委員】 駅前の第2庁舎がありますね。1階に市民ギャラリーがありますよね。あれとおおもとの新しい新館との何とかスペースというのはどういうふうに関係するのですか。あの駅前の市民ギャラリーもやっているときはありますけれど、やっていないときは結構やっていないので、同じ空間だと思うのですけれど、どういうふう調整するのですか。文章に書くだけでは、意味がないじゃないですか。新しい市庁舎3千何百増える訳ですよ。その空間を埋めるだけでね、意味がないので。あれとは違う意味だと思うのですけれど、私は少なくとも同じスペースをもっているところにね、同じような目的があるところと、どうやって重複を避けるかということだと思うのですけれど。

【中野委員長】 今の話に対して何かございますか。

【小佐野委員】 いや、検討していないというなら、検討していないでいいのだけれど、文章だけだったら意味がないですね。

【事務局】 駅前にあります市民ギャラリー的なものなのでも、どちらかと言いますと部屋で活動しているような……。

【小佐野委員】 この下でロビーがあるのですけれど、そこでやっている意味合いと、市民ギャラリーでやっている意味はどう違うのですか。同じ市民の人が展示するのですか？市役所が企画してやるのですか。絵画展とか写真展とか、結構やっているじゃないですか。そういう公共のスペースをここの新しいところに作るという話ですけど、どういうふう調整を図るのですか。

【事務局】 詳細的なところはまだ決まっていらないのですけれど……。

【小佐野委員】 決まっていないこと、こんなこと書いていいのですか。

【事務局】 基本的には市民ギャラリーと市役所の展示スペースというのは、基本的には

違うものです。

【小佐野委員】 市が経営というか管理するのでしょうか。

【事務局】 市が運営していますけども、市民ギャラリーというのは市民の方が、市役所のものもある場合もありますけれども、市民の方のいろいろな作品を展示することが基本なのですが、市役所の展示ギャラリーというのは市役所の関係のいろいろな掲示物とかそういうものを……。

【小佐野委員】 今は足りないということですか。今のスペース。今のスペースを新しいところにもっていくという、そういう意味だったらわざわざあんなふうを書く必要はないですね、新しいスペースを確保するというように。

【事務局】 今展示スペースがあるのですが、本館平屋の脇にありますので、それは計画では取り壊すことになりますね。取り壊しなのでそれがなくなってしまうのですが、新たな計画の庁舎の中に、そういうスペースは確保していきますという意味です。

【中尾委員】 中に展示されているものもちょっと違うと思うのですね。やはり子どもたち、学校関係とかもあるのですが、わざわざ向こうへ行かなくても市役所へ来たときに皆さんが目に見えるということは、とってもいいことだなというふうに思っています。あちらの方はどちらかという、趣味じゃないですけども、いろいろなクラブとかそういうものが写真展、美術展等やっていますけれども、なかなかあそこまでは足を運べないというのがあるんじゃないかなと思うのですね。だからできたら役所へ来たときに皆さんの目に見えるようなことというのは、とってもいいことだなというふうに思います。

【安井委員】 意味合いが違いますよね。あくまで市民ギャラリーというのは、皆さんが手作りでいろいろと作ったものを展示されますよ、こちらのスペースの分に関しては、市の関係をPRという位置づけじゃないでしょうかね。ですから今回は市民に対しても、市からの通達というか、そういう連絡方法についての部分を新しい庁舎の中に、そのスペースとして確保したいというような位置づけじゃないですか。

【中野委員長】 はい、そうだと思います。いろいろなスペース等があると思いますので、その辺は明記していただいて、今後、ワークショップとかあるので、その時また意見を募集すると、こんな形でどういうものがあるかというのはちゃんと明示しようということで、多分⑤ができたのだらうと思うので、この辺はいろいろな役割があると思いますので、また明確にしていいただければと思います。

何かありますか、他に。

【小佐野委員】 当然なのですが、四街道市何とか報告ということになるので、その中で何ていうんですかね、要するに四街道市改修計画に関する報告書ということになりますよね、それである15億円、いろいろな金額が書いてあるのですが、いわゆる設備単価28万5千円掛けて、一番大きい金額で21億なのです。多分これは躯体だけの話になるのかもしれませんが今回の報告書の中の13ページ……。

【中野委員長】 それについては、また後でもう1回させていただきますが、10ページまでで何かあれば。

それでは引き続いて11ページからの説明お願いできますか。

また最後に気がつかれましたら受け付けます。

【事務局】 それでは11ページからのご説明になります。

11ページにつきまして、新庁舎の規模ということで表してあります。一応基になりま

したのは、地方債査定基準というものを基にですね、先ほど申し上げました面積12,540㎡というところで、表の④の事務室から⑤の議事堂までを算定いたしますと、こういった面積になります。ただ、この面積にはワンストップ窓口とか市民交流機能などのスペースは含まれていないというところで、そういったところを算定した面積と比較しますと、次の12ページですね、のようになります。

上の表につきましては、表題にありますとおり「近年建設された庁舎の面積」、一番右側に1.23、1.62、1.14とありまして、当市の12,500㎡なのですけれども、この表から平均いたしますと1.15倍くらいが目安というところになっておりまして、下の2つの表ですけれども、現状の左側の面積、本館3階建て、平屋とか市民ギャラリー、介護保険、第2庁舎、文書保管庫の面積と既存の新館、分館、新分館を合わせますと9,240㎡ほどになります。で、計画的には12,500㎡から1.15倍にしまして14,300㎡になるという現状なのですけれども、新庁舎の規模といたしましては、8,000㎡から9,800㎡ほどが目安となるというところでございます。

13ページにつきましては、建設事業費の説明になっていまして、本体工事に31億、新館補強工事等に4億5千万、その他、解体、引越し、備品等に2億5千万、合計で38億という目安的なところが書いてあります。

一番下の財源措置につきましては、38億円のうち35億5千万が一般事業債の対象となりまして、残り……、失礼いたしました35億5千万のうち75%ですね、26億6千万、これがいわゆる一般事業債からの借り入れ、残りの25%の8億9千万とそれから起債の対象にならない2億5千万につきましては、住みよい豊かなまちづくり推進基金、その前に庁舎建設基金もありますけれども、そういったところから財源措置することになります。

次の14ページにつきましては、一応大まかなところで工程表というところを示してございます。今行っています基本計画の関係、あるいは次から行います基本設計、実施設計、庁舎建設にありましては平成31年度を目処にしております。その間にはワークショップ、パブリックコメント、本館3階建ての補強工事等をざっとですけれども表してございます。

15ページにつきましては、今までのI s値という言葉の説明を参考までに載せてあります。

以上簡単なのですが、説明とさせていただきます。

【中野委員長】 はい、ありがとうございます。引き続きまして、これに関連しましてご質問、ご意見等ございましたら。

【小佐野委員】 13ページの本体工事は31億なのですが、前回のいろいろと案がありますが、7,369㎡を基準にしていたので、ちょっと矛盾しておりますね。その数字が7,300㎡が9,800㎡に変わったので、31億になったということで、そういうことで理解いいのですよね。

【事務局】 はい。

【小佐野委員】 これ、12ページのところで、12,500㎡から14,300㎡までに想定できるけれども、9,800㎡にした理由は何かあるのですか。

14,300㎡だと40億になりますね。金額的にですよ、40億になるのですけれども、その金額、数字を14,300㎡をとらないで、9,800㎡にしたというのは何か理由があるのですか。

【事務局】 9, 800㎡というのは、庁舎全体の規模の目安というのが12, 500㎡から14, 300㎡。14, 300㎡というのは12, 500㎡の1.15倍なのですが、14, 300㎡から新館と分館と新分館、これは継続して使用していくところなのですが、その4, 458㎡を引いた残りが9, 000㎡から9, 800㎡という計算になっています。

【安井委員】 庁舎全体としてはこれくらいになるということですよ。

【事務局】 職員数から算定いたしますとこういった面積になるということでございます。

【安井委員】 今回、12ページのところで、現状と計画ということで、先ほどお話し、説明をお受けしたのですが、先程来ちょっと注目されている市民ギャラリー取り壊すのですね。

【事務局】 はい。

【安井委員】 取り壊しになられて、新庁舎の方にそういう部分というのはどこか設けられるのですか。それと合わせましてもう1つ、文書保管庫という古いやつがですね、文書保管庫というのはそもそもこれも新庁舎の方に機能として、その㎡数も盛り込んでこれは新庁舎の㎡数に入っているのですか。その辺をちょっと確認したい。

【事務局】 はい。12ページの一番下の現状というところの中に、本館3階建てと平屋は取り壊しますのです、平屋の方に市民ギャラリーがくっついている関係でどうしても取り壊さざるを得ないというところで、あと介護保険課の方につきましては、この下に※印ですね、平屋と3階の範囲に含まれてしまうものですから、介護保険課棟も取り壊すと。あと第2庁舎と文書保管庫も新庁舎に作るという関係で、この12, 500㎡という算出になっております。

【武富副市長】 こちらのあれなのですが、市民ギャラリーというのは今の庁舎の4ページを見ていただきたいのですが、これ現在のところなのですが4ページの下の方で市民ギャラリー、要するに今、記載台とか置いてあるところと、あれと第2庁舎にある市民ギャラリー、これも市民ギャラリーというのですが、第2庁舎にあるのは市民の方がいろいろ芸術作品とかですね、そういうつくったものとか、そういうものを展示あるいは催し、主に展示ですけれども、歴史展をやったりとかいろいろな目的の展示、主に市民団体が使っているのですが、ちょっとその2つが混同しています。いま取り壊すといったのは、今市役所にある、記載台とか置いてある、あそこの部分のところを言っています。それでは第2庁舎のところはどうするのかということなのですが、第2庁舎は今回この計画に入りましたけれども、第2庁舎は、教育委員会の事務局が新しく庁舎を作る際にそこに統合しますということを今回明記しています。それ以外に市民ギャラリーもあそこにあるのですが、それをどうするかというのはまだ決まっておられません。それも併せて検討していくことに、併せてというか、この場ではないと思うのですが、そういう別の検討をしていくことになりますけれども、今第2庁舎をどうするか、まああれ全体を市民ギャラリーにしてくれという要望も今ありますし、あるいは市民ギャラリーはもっとちゃんと立派に作って欲しいという要望もあるし、いろいろな意見がありますので、それは別に検討することになります、あれをどうするか。ちょっと同じ言葉を使ったので混同されていると思いますけれども、そういうことです。

【福井委員】 市民ギャラリーというのは全然違うものを言っているのだとおっしゃる訳ね。皆あそこだと思っている訳ですよ。だから多目的のためにね、そのそういう空間を設

けるという、その空間ぐらいの軽さというか、そうすると市民ギャラリーとだいぶあれが違いますよね、感覚がね。これはちゃんと分けてね、これは大変なネーミングですから、いわば固有名詞みたいなものですからね。そこははっきり分けて考えて、その空間なんていう生やさしいものではなくて、ワンフロアとかね、あるいはワンルームとかいうはっきりとしたスペースがあって、それを含めて7千いくらかになるのだと、この前のこの次説明しますという内容が分かってくる訳ですよ。いきなりあたまからボンと数字が来て、市民ギャラリーとか何だとかいうと、あれはこっち行くのみたいな話になりますよね。しかもそれをそのためにスペースをとりますよと言っていますから。すると相当空間なんていうものではなくて、それはワンフロアであったり、あるいはあるところの一室をね確保するのだというような目的意識をもつほど大事なもののなものですから。大事なものだから、ここはちゃんとはっきりね、第2庁舎のギャラリーはあれは大変くじ引きやら何やら、皆苦勞しているのですよあれは、出展する人はね。だからそれなりにそういうものの考え方の価値観をいうならば、私はそれはもうちょっとはっきりさせてくださいと言いたいです。よろしいでしょうか。

【武富副市長】 10ページに今回「その他の機能」として、「催事・展示等、多目的に活用できる空間を確保します。」と書きましたけれども、これは第2庁舎の市民ギャラリーを意識して書いているものではないのですよ。市役所というのは結構いろいろなことに使われているのですよ。例えばさっき言われましたけれど、今は選挙の期日前投票に使われていたりとか、あるいは献血をやったりとか、あるいは春だとサクラソウを展示したりとか、あるいは食中毒防止のキャンペーンなんかやるときには、あそこで出発式みたいなものをやったりとかですね、何か市役所って皆さんにいろいろなことに使われているのですよ。だからそういうものも頭に入れて、そういうことは我々想定しておかないといけないという意味で、⑤のところを書いたので、これは今第2庁舎にある市民ギャラリーをそこでという意味では全くございません。第2庁舎にある市民ギャラリーについては、先ほど言いましたように、これからいろいろな検討がなされると思いますから、第2庁舎にある市民ギャラリーをもってくるためにこれを書いたというのでは全くないです。

それから面積、今面積が話題になって、面積の考え方なのですが、これ正直言って福井委員から話がありましたけれども、何をつくるの、それをやっていかないと出ないでしょうという話があって、そのとおりなのです。それが基本設計をやっていかないと出ないのですよ。だから今回示せるのは、あくまでも目安に過ぎないのですね。それでその目安を出すのに使ったのが、総務省が今まで地方債を起す場合に許可制でしたので、許可をするときに使う基準があったのです。それを使ってるのですけれども、それが一つの標準的な考えとして考えられるだろうということで、それを作成してみた。

もう1つは、実際に庁舎はいろいろなところでつくられていますが、それがどれぐらいの規模なのだろうと、それが12ページなのですけれども、最近作られた実際に作られた庁舎、それを比べてみてそれがどの程度になっているか。その2つを参考にして出してみると、それで実際に作られた面積を参考にしたのは、実際に作られた市役所の庁舎とさっき言った総務省の査定基準ですね、それを比較してみたのです。そうすると実際に作った方が平均して1.28倍、総務省の基準より広いのです。大きいのです皆。ただ1.28倍というのは突出したところがあるので、それを除いて1.15倍というのをとっているのですが、まあ実際に作った場合それぐらいになっているので、まあある程度考え方の上

限として地方債の査定基準の1.15倍くらいまで想定すると。そうすると地方債の査定基準が12,500㎡なのですが、それと実際の1.15倍で14,300㎡、これくらいの中に概ね収まるのではないですかと、あくまでも目安として今回お示したと。

それで事業費の方は、その目安に最大14,300㎡というのが出ていますから、それを作る、それは当然今新館のようにそのまま使う部分の面積は除いて、新しく作る部分として、その部分として今出した面積ですね、その面積に対して実際の標準的な建築費を調べてみて、実際の単価を掛けて出してみた。そういう、これも一つの目安なので。実際にやはり設計して積算していかないと建築費は出ませんので、ここで示せるのはあくまでも目安として、この程度になるのだという目安として示したということです。そういうことでそういうことでご理解いただきたい。

【中野委員長】 よろしいでしょうか。

【福井委員】 私が話しているのは、そういうことは全部分かっていますよ、この前聞きましたからね、ただ市民ギャラリーというのを、まだそういう言葉をお使いになりますかということを行っているのですよ。

【武富副市長】 そこは混同がないように……。

【事務局】 そのへんは、福井委員さんからご意見がありましたので、今後新たに名前を……。

【福井委員】 なぜならば今まで市民ギャラリーというのを、この市役所の向こっかわにあるということを一一般の人は理解していません。あっちだと思っていますから。明らかなのです。だからこれいきなり出たときに、あれ壊すのかという話になる。だからこれからはそういうスペースは必要だということは分かりましたので、そんな大事なことで、それは立派な名前をお付けになったらよろしいでしょうと、こういうことを言っているのです。

【中野委員長】 よろしいでしょうか。先ほど私が明示してくださいと言ったのは、そういった意味で、副市長から今お話があったのでかなり明確になりましたけれども、どんなことが必要で、それからネーミングまで書くかどうかは分かりませんが、どういう部屋として確保しなくてはいけないということを基本理念に入れておいて、これからまたその後の基本設計で実際にスペース的に出てくると思うので、その時にまたご討議いただければと思います。よろしいでしょうか。

【福井委員】 はい、よろしいです。私は、まだあっちの方だと思いますけれど。

【中野委員長】 ネーミングについてはまた検討ということで。

【福井委員】 そんなこと大事なことでしょがね、そんな簡単に言わないでいいと思うのです。

【小佐野委員】 いろいろまとまってきてうれしい限りですけど、やはり市役所に来るといろいろと見ていると、書類の整理が全くなっていないですよ、何回も言うようですが。書類は大事なものですけれど、やはりスペースをとるのがネックです、今は。それで9,800㎡という数字は容認できますし、14,300㎡というのも数字的にはよく分かりました。逆に他のスペースが足りないということであればね4ページのところにある新分館か、分館か、あるいはプレハブのところをですね、書庫にされて、9,800㎡をもう少し大きくしたらいいのではないかと思いますよ。いわゆる保管スペースが足りないのです、移管ができないということであれば、保管スペースを作ればいい。保管スペース

を新たに作るのは馬鹿らしいですから、今の中の機能を分割して、新しいところにスペースを増やして古いものを使うというのを提案したいと思います。

【中野委員長】 そうですね、それはおっしゃるとおりだと思いますので、その辺またどうやるかは正確には決まっていないと思いますが、何かご意見。

【事務局】 課の配置とか、書庫の配置とか、そういうものについてはですね、基本設計の中でいろいろ検討しながらやる方向になると思いますので、その時にまたご意見いただくのですけれども、今のご意見も一応参考にさせていただいて……。

【小佐野委員】 話せる場はあるのですか。

【事務局】 どうなるかわかりませんが、この委員会の中でご意見をいただく機会があると思います。

【小佐野委員】 新しい書庫を作るとか保管庫を作るといって、それはもう抵抗に遭うに決まっているので、新しいところに増やしてですね、9,800㎡を増やして新しいところを作らないで、今のところを使うのだったら誰も文句言わないと思うのですよ。それはそういうことをきちっとやってくれるということを約束していただけるんだったら、大いに増やしたらいいと思いますね。新しいスペースに事務スペースを設けて、保管庫を使ったらいいんじゃないかと思います。その代わりちゃんと移管はしてもらわなくてははいけない。

【中野委員長】 今のご意見は議事録に書いておいていただくということと、先ほどの14ページのスケジュールを見ていただくと、大体8月の末までに基本計画を完成させて、それを基にパブリックコメントなどを聞くということで、それを基に平成26年2月に基本設計というのが書いてあると思うのですが、その基本設計についても26年の9月くらいに検討委員会、この委員会ですね、というのもありますし、平成27年には2回くらい予定していますので、その時にもまたご意見をいただけるかと思います。

【小佐野委員】 もう1つですね、これは副市長にお願いというか、お伺いしたいのですが、佐倉市と酒々井町に焼却場を拒否されましたよね、そちらの報告書というか、あれには、四街道市が新しく作ろうとすると事業費、設備費だけで100億、100数十億掛かるのですね、27年までにやらないといけない。それは大丈夫なのですよ、お金掛からないのですよね。それから前からありましたけれど、3・3・1号の山梨・臼井線、これは第2期工事で107億掛かると、四街道市全体の数字として新しくやらなくてははいけないやつが200億も掛かる訳ですよ。建設やるなどか、そういうことじゃないよ。だから、10年か20年で分割で償却、償却というか金を払わなくてははいけないのでしょけれど、できたらさっき言ったように30億も40億も出せるような財務体質であれば、いい市庁舎を作ってもいいのですけれど、将来に禍根を残さないように、そういう意味できちんとできるのでしたらやっていただきたいと思いますし、やはり償却しなくてははいけないというのが、これから運営費も160億も年間掛かる訳ですから、きちんとしていただかなくてははいけないんでしょけれど。160億かかりますよ、維持費が運営管理費が、償却するための人件費が掛かる。

【事務局】 何年？

【小佐野委員】 四街道の6月1日号に書いてある。

【事務局】 160億というのは何年間で160億ですか。

【小佐野委員】 20年間と書いてありますね。

【事務局】 2年間ではないのですか。

【小佐野委員】 20年間。20年間といたって、毎年掛かる訳だから。だから勿論財政が逼迫しないように見ていただいて、是非前向きに考えられればと思うのですけれど。

【武富副市長】 今、小佐野委員からご指摘のように、そういう施設をどうするかというような課題がある訳ですね。今みそらのところにありますけれども、あれについては地元との合意で27年の3月までという約束をしていますけれども、施設としてはまだ使える能力はあるのです。だからそれをどうやって、直ぐに新しくつくる場合には最低でも5年くらいは掛かってしまうのですよ、ゴミの場合は。ゴミ処理施設はそう簡単にできないので、都市計画に位置づけしたりとか、あるいは一番大事なのは市と周辺と同意を得るとか、そういう作業もかなり掛かります。それからゴミ処理施設の場合は、環境アセスメントという調査、それをやっていかななくてはいけない。そういうのもあって、結構作るまでに時間が掛かるのです。10年程度はどうしても、これから作るという場合には掛かってしまうだろうと見込んでいるのですが、そういうことで直ぐに新しい施設を作るという訳にはいかないですね。その間どうしていかが一番の課題なのですけれども、それについては地元のみそらとか周辺地元と話し合いを始めています。何とか市民に影響のないように今やっているところでございます。作るということはまだです。

庁舎や道路の問題となりますと、結構いろいろな財政負担、財政需要が結構あるのですけれども、ちょうど今、市は総合計画を作っておりまして、これは26年から10年間の基本構想の基に、基本計画としては5年間、その5年間のものを今作っているのですが、その総合計画の作成の中で、財政計画も作っております。それは事業をきちっと5年間でどの事業をやるのか、それについては見通しを付けた上で財政計画も作る。それで十分それはできるなというものを、逆に言うと事業計画に載せていくということになるのですけれども、そういうふうに財政計画に裏付けされた事業の実施をしまりますので、そこはしっかりと計画を立てて、先ほどのちょうど今総合計画を作っているところなので、ちょうどそういうことを考えてやっているとことごとくご理解いただきたいと思っております。

【中野委員長】 よろしいでしょうか。何か他にございますか。

基本的には8月というか、現段階でまとめたものを基本計画というふうにしたいと思っておりますが、先ほどから言っていますように、特に10ページとか8ページ、基本方針と庁舎に求められる機能というところでの、何か抜けているというものがあると大変なので、この場でそれが無いようにしたいと思っておりますが、改めて見ていただいて特に何か問題があるのであれば、ここで討議していただきたいと思うのですが。

【福井委員】 ここに全部網羅されていてどっかに入っていると思うのですけれど、例えばトイレですよ、各階にあたり、それからどれくらいの数があるかと、これは小学校の生徒みたいな、人口掛けるいくらかみみたいな指数があって、この市ではこのくらいの学校が必要だよというのを算定するそうなのですけれども、トイレの数などというのはどこにも書いていませんから、そんなの考えなくてもいいのかなと思うのですけれども、例えばあの文化センターなんかもそうですよね、900人入るうちに対してどういう割合で数を出しているのかということをおね、これ確かに建築の方の人、私専門じゃないので分かりませんが、何か指数があるのじゃないかなと私は思っています。これ経験的な話をすれば、東京ドームに行った時に、ものすごい大変なのです。各フロアにその設備があ

るのですけれど、何万人いたらいくつだというのがあるのかないのか、まあとりあえず上に行ったり下に行ったり、右往左往するというを経験したことがありますので、市の施設に対してそんなことを要求するのはどうかと思いますけれど、本当に基本的に文化センターみたいに900人満員になったときにはどういうことになるかっていうようなことがね、今まで支障があったという苦情も聞いていませんので、まあそれなりにうまくいっているのだと思うのですけれども、この先結局新しくそういうものを考える、あるいは改築をするということになってますので、そこら辺のことをちょっと、老人が多くなってきたとかいろいろありますので、分かる範囲で。私が何人いるからいくつにしてくださいなんて言いませんけれども、その辺をちょっとお話いただけないでしょうか。まあ、別にそれでもちゃんとするのですけれどもね。まあ大丈夫ですよというくらいのことを言って欲しい。

【事務局】 トイレにつきましては、例えば衛生工学会の算定基準というのがございますので、具体的には基本設計の中でそういった基準に照らし合わせて、その基準の中でもいくつか3段階に分かれていまして、あまり待たない、少し待つとか3段階に分かれますので、その辺りをきちんと精査して取り組んでいきたいと考えております。

【福井委員】 はい、ありがとうございます。

【中野委員長】 まあ一応基準に沿ってやられるということですから、市民の中から何か要望があればそういったものも考えるということですか。

【事務局】 そうですね。後は障害者対応のトイレを増やしていくとか、そういったことを踏まえてやります。

【福井委員】 安心して大丈夫ですね。お願いします。

【中野委員長】 他に何か気になるという点ございますでしょうか。

【安井委員】 今回文化センターの方で、ホールが耐震化無事終わりましたね。あれも1,200席くらいが若干1,000席をちょっと割る程度に、素晴らしい椅子になったんです。椅子も全部更新してもらえたのです。たまたまその中でですね、文化センターのところにですね、ちょっと後ろの方に、これは管財課長さんの方にお話がいっていると思うのですけれど、活性炭素吸着塔という古い、ものすごく古い機械が放置されていて、何年くらい、もう使われていないやつがあるのですよ。それに関してどうなんだということで聞きましたら、これは一切使っていないと、たまたま隣接する幼稚園の方で、それは地震の時に、倒れた時に園児がちょっとまずいのではないかとということで、それで県の方からも話があって、5、6年前に話が出たのですけれども、それがなかなか実現されなくて、今回平成26年度にたまたま、これは文化センター事務棟がやはり耐震化されてですね、その時に一緒にやってもらいましょうよという話がとりあえずはお願いして、それはうまくいきそうになったのですが、当然庁舎というのを考えますと、庁舎の周辺にはそういう設備、昔から要するに必要ないやつという部分、結構出てくるじゃないかと思うのですね。で、こういう時に、庁舎を大改造するということにですね、そういう部分なかなか昔からできないネックになっているところについても全部拾い出して、それを一斉に綺麗にやってもらえればいいんじゃないかなと思うのです。

なかなかこれは実は5、6年前に幼稚園の父兄から、当時の議員さん等々をお願いしてやったのですが、できなかったのです。それが今の時代、耐震化の問題、この部分に絡めてそういう方針でやっていければ、それは文化センター自体がですね、実はあの裏からホ

ールの方に入れるトラックが入らないのですよ。その道路の半分閉鎖されちゃっていますので、その設備で。その設備を全部撤去するという事で広い道路にして、大型車を入れてそのまま道路関係でというようなことで、これがうまくいきそうだなということで、26年度に何とかお願いしたいということで進んだのです。

庁舎というものを考えるとそんなものではないと思うのです。もっとそういう部分でもまずいものが、まあ実際にですね、我々、あるいは当然役所の方はもうご存じだと思うのですが、自分たちの目で見てどうなんだと一応全部チェックしていただいた方がいいんじゃないかなと思うのです。で、これはどうなんだ、これはどうなんだというのをやりながら、実は完成したときということでは遅いので、それはあらかじめその部分をチェックしていただいたらよろしいんじゃないかなという意見です。

【中野委員長】 はい、ありがとうございます。非常に大切な意見だと思います。

何かございますか、事務局。

【事務局】 庁舎についてはいろいろとご意見いただきましたけれども、周囲や職員等意見を聞いた上で、撤収できるものは撤収するというようなところで、できるだけ駐車場を多く確保したいと考えておりますので、その辺についても検討してまいりたいと考えております。

【中野委員長】 是非これからも検討してください。お願いします。

何か他にございますでしょうか。

【牟田委員】 新庁舎の基本構造は何になる予定ですか。鉄骨なのかRCなのか、それによってもコストが変わってくると思うのですが、そういうのは決まっているのですか。

【中野委員長】 どうなのでしょう。

【事務局】 今ですね、コストの算定については鉄骨です。

【中野委員長】 これは何階建てでしたっけ。

【事務局】 優先度調査では8階建てです。具体的には基本設計の中で構造計算を通して一番適切な構造形式になってきますので、まだそれも決定という訳ではございません。

【中野委員長】 多分これから決めていくということになると思うのですが、通常市庁舎でやられているものからかけ離れるということはないとは思いますが。

何か他にございますか。

大体意見は出たと理解してよろしいですか。

【池田委員】 1点申し上げたいと思いますけれど、今日表明されたこの構想は大変素晴らしいと思います。で、1点申し上げるのは、新築をするので旧庁舎というか、旧庁舎は取り壊す訳ですね。で、取り壊すことが決定している建物に4億5千万円を掛けて耐震補強をする、一時的には補強をする訳ですね。それを表明されていますよね。この補強は新しい方？新庁舎の方？ああ、こっちの方ですか。古い方はそのまま何もしないで壊すということ。

【事務局】 簡易的に。

【池田委員】 簡易的なことをやる？4億5千万円は。

【事務局】 人命救助的な。

【池田委員】 金額はもっと少ないね。この4億5千万円というのは、新館の補強。

【事務局】 新館の補強ですので、これは別です。

【池田委員】 別ですね。本館の方についても、新しい庁舎ができるまでは、詳細決まっ

ていないのでしょうかけれども、何ヶ月、かなりの期間使う、何年？

【事務局】 そうですね、こちらに移るまでは使うということで。

【池田委員】 壊すことを決まったものでも、首都圏直下型地震等がかなりの確率で来るということを想定して、その時にも人命の損傷が出ないように最低限の補強を図るということを決めていただいたのは、これは委員会の成果だと思いますので、それについては速やかにやっていただかないと意味がないので、それについては速やかにされる必要があると思います。

それから小佐野委員や安井委員等から今回の建替えを終えた全四街道市がみていかなくてはいけないいろいろな施設、道路なんかも含めてのコメントがございましたけれども、これは今の流れでは非常に大事な視点だと思うのですね。市にとっては一つ一つの建物ではなくて、トータルでお金がものすごく掛かっていく訳なので、それらは全部市の財政に大きな影響を及ぼしてくることは明らかでありますので、橋とか道路とかその他の施設ですね、安井委員がおっしゃったのは文化センターの関連で、つくる方とか守っていく方とかではなくて廃棄する、撤去するという含めて総合的な視点でご指摘いただいたのですね。大変先進的な視点だろうと敬意を表した次第であります。

因みに申し上げますと私どもが今集めている情報で、安倍政権のアベノミクスで3本の矢といって大々的に打ち出しておられますけれど、あれの政策基本方針で骨太方針ということでホームページ等で載っていますけれども、あの中でも建物を含む社会インフラの維持管理が非常に重大な問題であるということで、大きな予算を付けてやっということになっていまして、今日議論が出たようにトータルで市がもっている施設、骨太方針の中ではアセットとっていますが、そういうアセットマネジメントの関連で全部をみていくということが非常に重要で、四街道市にとっても重要なことですので、今回の非常にこう充実した市役所の建替えということで議論しましたけれども、これを全部の施設の管理ということで視野を広げてやっということが非常に重要だと思います。そういうことです。

【中野委員長】 はい、ありがとうございます。

それでは他になければ、大体この委員会としての意見はまとまったということで、先ほどの市長さんからの諮問に対しては報告していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【各委員】 はい。

【中野委員長】 ありがとうございます。それでは今日は。

【事務局】 それでは大体大筋は合意いただけたと認識しております。ですので、細かい数値的なこと、語句の使い方とか、構成とかですね、再精査させていただきまして、8月の末頃を目安に報告をいただくという段取りを考えております。つきましては、この点につきましては委員長さんに一任させていただいてよろしいでしょうか。

【各委員】 はい、異議なし。

【事務局】 それでは、そういう形で報告は委員長さんから市長または副市長の方に報告いただくという段取りで進めさせていただきます。

【中野委員長】 それでは今日いただいたご意見もいろいろな意見もございましたので、それを参考に8月末までに報告したいと思います。ありがとうございました。

それでは他にご質問等ございませんので、その他について、議題（2）その他について事務局から何かございますか。

【事務局】 特にございません。

【中野委員長】 それではこれもちまして、平成25年度第3回四街道市庁舎整備検討委員会を終了します。どうもお疲れさまでした。

(以上)